

令和5年3月17日  
広島市経済観光局水産課

太田川再生方針に基づくアユを増やす取組の状況について（まとめ）  
～短期的・中期的な方策に基づく取組～

1 短期的な方策に基づく取組（広島市、太田川漁協が実施）

(1) 河口付近への種苗の放流

- ・天然遡上を増やすため、アユ種苗の生産過程において、計画数量以上に生じた市及び県の人工由来種苗を太田川河口付近へ放流している（県の人工由来種苗は、平成30年度、令和元年度を除き放流）。
- ・調査の結果、年変動はあるものの、放流した人工由来種苗が遡上していることが示唆された（表1）。

表1 人工由来種苗放流実績及び効果検証結果

放流年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
放流数量(万尾)	23.7	38.2	49.2	32.4	99.7	27.8	40.8	31.5	96.6	55.0
人工由来種苗の割合(%)※	4.7	63.8	—	—	15.8	16.0	1.4	76.4	5.3	—

※ 放流翌年度の春に遡上してきた稚アユのうち、2月ごろに河口域に放流した人工由来種苗の割合を示す。令和2年度以降は改定した判別基準を用いた。

(2) 産卵場造成

- ・アユの産卵量を増やすため、安佐大橋下流約1km地点（大槇の瀬）において産卵場を造成している。
- ・潜水目視調査により、産卵状況を確認したが、今年度は造成場所周辺において産着卵は確認できなかった（表2）。

表2 産卵場造成実施結果

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
実施状況 (造成面積)	1300㎡	中止	200㎡	中止	中止	中止	600㎡	600㎡	600㎡	1200㎡
産卵状況 (産卵面積)	産卵有 (不明)	—	産卵有 (171㎡)	—	—	—	産卵有 (220㎡)	産卵有 (940㎡)	産卵有 (600㎡)	産卵確認 できず
河床の埋没深 (造成後)	9-17cm	—	8-16cm	—	—	—	12-15cm	11-15cm	11-15cm	12cm程度

2 中期的な方策に基づく取組（太田川漁協が実施）

(1) 禁漁区、禁漁期間の設定

- ・産卵期の親魚を保護するため、平成25年度、平成27年度に禁漁期間と禁漁区間を設定した（表3）。

表3 禁漁区、禁漁期間の設定状況

	H25～H26年度	H27年度～現在(区間拡大)
禁漁期間	10月1日～11月15日	10月1日～11月15日
禁漁区間	祇園新橋の下流220m～安佐大橋上流側	祇園新橋の下流220m～高瀬堰下流30m

(2) 晩期親魚放流

- ・アユの産卵量を増やすため、造成した産卵場周辺に産卵期の親魚を放流している（表4）。
- ・平成28年度からは、海水温がアユ仔魚の適正水温（20℃以下）となる10月下旬以降に産卵期の親魚放流を実施している（令和4年度：11月15日）。

表4 親魚放流実績

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
放流数量(尾)	10,000	5,000	8,000	5,500	8,000	5,100	4,000	5,000	2,000